

融資関連手数料改定のお知らせ

平素は、枚方信用金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
新型コロナウイルス感染症の影響で大変な時期ではありますが、融資関連手数料の改定を令和2年9月1日に実施させていただくことになりました。

今回改定する手数料は、不動産担保事務に関する手数料であり、事務コストを考慮して一部手数料の引き下げと、エリア別の調査費の明示など担保評価コストを適切に反映した手数料体系への変更を行いました。

感染症の影響による融資関係の手数料につきましては、変更ございません。

みなさまのご理解を賜りますようお願い申し上げます。

<改定後>

「不動産担保事務取扱手数料」

(円)

種類	区分	手数料	
設定	(根) 抵当権新規設定	55,000	
	共同担保設定 ※異なる物件(団)に共同担保設定する場合の追加手数料(1件追加毎)	11,000	
	追加担保設定 ※異なる物件(団)に追加設定する場合の追加手数料(1件追加毎)	11,000	
変更	極度額・順位・債務者の変更、第三者譲渡 等	11,000	
調査費	上記の不動産担保の設定・変更時に担保物件の現地調査を伴う場合は、別途調査手数料が必要です。	営業区域内	11,000
		近郊	22,000
		近郊外	33,000
		近畿2府4県外	実費相当分を加算
		収益物件(評価費用)加算	22,000
抹消	抹消	抹消委任状作成毎	8,800
		10筆以上の場合は加算	5,500